

令和5年度

第2回 堺市アスベスト対策推進本部会議

令和6年1月30日

堺市アスベスト対策推進本部

次 第

- 1 報告事項…令和5年度の取組について
- 2 審議事項…堺市アスベスト対策取組方針の改定について

1 報告事項…令和5年度の取組について

令和5年度の取組一覧 (1/2)

		令和5年度 当初予定						新規	重点	進捗状況	部会
		H29	H30	R1	R2	R3	R4				
飛散対策	■ 建築物の解体等に対する局連携による監視・指導の実施 (通年)	令和4年度から継続して実施								継続して実施 ※実績値はR6年度第1回本部会議で報告	飛散対策部会
		現場確認数	891	1,131	1,134	885	1,023	1,131			
	■ 吹付けアスベストの含有調査及び除去工事への補助	令和4年度から継続して実施								継続して実施 ※実績値はR6年度第1回本部会議で報告	
		含有調査・件数	2	1	1	0	2				
	除去工事・件数	3	0	0	1	2					
	■ 災害時のアスベスト飛散防止に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集、発信体制を構築 ・建築物所有者が対応しない場合の代行措置の検討 ・資機材準備の実施 						レ		<ul style="list-style-type: none"> ● 堺市災害時アスベスト飛散防止事務対応手順書の作成 「堺市災害時アスベスト飛散防止マニュアル (素案)」に基づく対応を行う場合の課題について、実践的に解決する対応を検討、整理し、事務対応手順としてまとめた 	
	■ 建築物のアスベスト含有建材使用状況データの集約・整理	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時のデータ提供方法を構築 ・データ確度を向上 									
市有建築物	■ レベル2建材対策	<ul style="list-style-type: none"> ・建材の損傷、劣化等を漏れなく補足できるよう「みなし含有」としての点検強化に取り組む ・レベル2建材の使用 (の可能性がある) 部位のうち飛散リスクの高い部位の把握に取り組む 						レ		<ul style="list-style-type: none"> ● レベル2建材が集中する機械室、煙突を全施設で調査・把握し、共用データベースに記録 (7~9月) ● 「みなし含有」による点検管理方法を研修で周知し、各局による点検を9月までに完了 ※資料2参照 	市有建築物対策部会
	■ 点検・管理マニュアルの充実	R4年度に構築した「共用データベース」、改定した「点検・管理マニュアル」に基づくアスベスト含有建材の点検・管理ルールを庁内に定着させる									
	■ アスベスト情報の庁内統一した管理方法の構築										

令和5年度の取組一覧 (2/2)

	令和5年度 当初予定		進捗状況	部会
		新規 重点		
健康対策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 石綿検診及び受診勧奨の広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省から「石綿読影の精度に係る調査」を受託し、「堺市石綿検診」を実施 ・市ホームページ、広報さかい、「肺がん・結核検診」会場でのチラシ配架等により受診を勧奨 		健康対策部会
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 検診受診者の健康管理の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 検診受診者に、石綿読影の精度に係る調査の内容に即した「アスベスト健康手帳」を配布し、自主的、継続的な健康管理を支援 		
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「石綿健康被害救済制度」の周知 	<ul style="list-style-type: none"> (独) 環境再生保全機構の「石綿健康被害救済制度」について、市ホームページ、広報さかいにより広報周知 		
啓発・研修	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民、事業者等に向けた制度周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者向けの講習会を継続実施 ・市ホームページについて、必要な情報にアクセスしやすいようリニューアルする 	レ	啓発・研修部会
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市有建築物管理者向けの点検・管理に関する研修 	<ul style="list-style-type: none"> R4年度に構築した新たなルールの定着化を目的とし、共用データベース運用後の検証課題への対応や、レベル2建材の調査について研修を実施する 	レ	
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 技術職員研修 	<ul style="list-style-type: none"> R4年度研修に続くものとして、内容を検討のうえ実施し、対象職員（技術職員）の技術力向上をめざす 	レレ	
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん教育の一環として指導資料を用いて小学6年生と中学2年生にアスベスト教育を実施 		

【資料1】 災害時のアスベスト飛散防止について

段階	堺市災害時アスベスト飛散防止マニュアル		対策具体化の課題
		実施事項	
平時	1 平常時における準備	1-1 アスベスト使用建築物等の把握	・アスベスト台帳の整理 ・データマッピング等、災害時のデータ提供への備え ・指定避難所のアスベスト情報の整理
		1-2 アスベスト飛散・ばく露防止体制の整備	・市民等への注意喚起の方法と体制の構築 ・建築物所有者への災害時対応の周知
		1-3 応急対応に必要な資機材の確保	・調査等従事者に必要なマスク、防護服等の準備 ・露出アスベストの養生等に必要養生シート等の準備
		1-4 災害時タイムスケジュールの作成	・BCPの修正、対策業務の追加
初動対応	2 注意喚起	2 初動対応者、住民等への注意喚起	・災害対応職員への情報提供手法の策定 ・市民等への情報発信方法の策定
応急対応	3 アスベスト露出等の把握	3 アスベスト露出状況等の把握	・アスベスト露出通報の集約体制の構築 ・被害情報とアスベスト台帳による注意個所の特定 ・確認調査・対策指示体制の構築 ・協定団体への協力要請手順の確立 ・所有者への対策依頼の手法の構築
		4 応急の飛散・ばく露対策	4-1 飛散・ばく露防止の応急措置 4-2 廃棄物中の吹付けアスベスト等の回収
復旧・復興	5 調査・届出・解体工事	5-1 事前調査、作業計画	・工事施工者による立ち入り可・不可の判断方法の構築
		5-2 解体工事	・注意解体の方法周知と散水等の確認方法の構築
	6 収集・運搬	6 収集・運搬における飛散防止	
		7-1 分別・保管方法	
7-2 一時保管における飛散防止		・堺市災害廃棄物処理計画との関係整理	
7 一時保管	7-3 仮置場での管理状況の確認		
	8 中間処理・最終処分	8 中間処理・最終処分	

■ 令和5年度の取組及び今後の対応

- 各課題に対する実践的な対応を検討、整理し、その内容を事務対応手順書としてまとめている
- 今後、図上訓練等による検証結果を反映し、同手順書を完成させ、R6年度内に「堺市災害時アスベスト飛散防止マニュアル（素案）」を本案化する

堺市災害時アスベスト飛散防止事務対応手順書

第1章 総則

第2章 平常時における準備

- アスベスト使用建築物の把握と情報整理
- 災害時体制の整備
- 必要な資機材の確保

第3章 災害発生時の応急対応

- 倒壊・損壊等の情報収集
- 初動対応者、住民への暴露防止の注意喚起
- 吹付けアスベスト露出状況等の調査確認
- 飛散防止の応急措置

第4章 解体等におけるアスベストの飛散防止

- 災害対応手順の法的整理
- 損壊建築物の立入可否の判断
- 注意解体としての作業計画について

第5章 自治体による一次保管

- 堺市災害廃棄物処理計画との関連整理
- 市民仮置場における対策項目
- 一次仮置場における対策項目

【資料2】レベル2建材（機械室・煙突）の調査結果について

1 調査内容・結果

- レベル2建材の管理強化を目的とし、施設管理者がアスベスト担当と連携して、ボイラー等熱源設備のある機械室・煙突の有無を調査

施設総数	調査対象施設	うち		調査対象外施設 (※)
		機械室有	煙突有	
3,707	2,977	128	28	730

※建築年月日が平成19年4月1日以降の施設
(「アスベスト使用なし」と管理している施設)

- 機械室・煙突の調査に伴い、施設管理者は点検等を実施
 - ・各施設の損傷・劣化等の有無の点検
 - ・共用データベースのレベル2建材追加項目に対応経過を記録

2 調査の考察

- 点検を通じて施設管理者から寄せられた損傷、劣化等に関する相談について、アスベスト担当と双方向で確認した結果、現時点で対処が必要な事例がないことを確認した
- 管理方法に関する相談も多く、今後の施設管理者研修等で伝達すべき項目が抽出された
- 以上のことから、ボイラー等熱源設備のある機械室・煙突を調査により特定・把握し、重要な点検個所として位置づけたことにより、レベル2建材の適切な管理に繋げる下地ができたと考えている

3 今後の対応

- 共用データベース、点検管理マニュアルに基づくレベル2建材の管理ルール定着化に取り組む
- 調査を通じて寄せられた相談を分析し、施設管理者が必要とする管理方法の説明等を、施設管理者研修等で重点的に説明する

2 審議事項…堺市アスベスト対策取組方針の改定について

堺市アスベスト対策取組方針の改定について

1 改定の考え方

- (1) アスベストを取り巻く社会情勢を踏まえること（関係法令の改正等）
- (2) 堺市における事件、不祥事案の問題における教訓を継承し、不適切な対応・体制から脱却すること
- (3) 対策に関係するそれぞれの者に必要な姿勢（役割）を示すこと
- (4) 取組内容は、これまでの取組評価のもとに設定すること
- (5) 推進体制を示すこと

2 新旧対照

現取組方針	改定案	
	「改定の考え方」 該当項目	改定した内容
第1章 総則	第1章 はじめに	(1)～(5) 基本的なアスベスト対策の視点に加え、本市における不祥事案等の教訓継承の重要性に鑑みて改定する考え方を記載した
1 方針策定の背景と目的	第2章 関係者に求められること	
2 取組方針	第3章 取組方針	(3) 建築物所有者・工事施工者・市民・市それぞれの役割を新たに記載した
	○アスベスト対策の取組項目整理	(1) 求められる取組の分野は、これまでの国の取組の結果を踏まえたものであることを改めて整理した
	○中央環境審議会の検討課題	(1) 堺市の役割を再確認するため、国における現在の検討項目を新たに示した
	○取組方針	(1)～(5) 取組の目的を適切に分類し、かつ改定の考え方を網羅した方針として新たに設定した
第2章 堺市におけるアスベスト対策 1飛散対策 2健康対策 3普及啓発 4調査管理	第4章 取組内容 ○取組方針(1)～(5)に基づく取組内容	(4) これまでの取組の評価を明確に示し、その評価を踏まえた取組内容であることを示した
	第5章 推進体制	(5) 新たに推進体制を示すと同時に、常に最適な推進体制へのブラッシュアップが必要である旨を記載した

堺市アスベスト対策取組方針の改定について

3 取組方針

アスベストが使用された建築物の解体が今後ピークを迎える（2030年頃）中、アスベスト対策を形骸化させることなく、本市に求められる役割を果たすために必要な事項を、以下の取組方針として位置づけ

1. 建築物等のアスベスト含有建材の損傷、劣化等によるアスベストの飛散を防止するため、建築物等の所有者や管理者に対し建築物等の健全な管理を促進し、解体工事等においては法令遵守されるよう監視指導する【環境局】【建築都市局】
2. 災害による建物倒壊等からのアスベスト飛散に備え、平時及び災害時の対策を推進する【環境局】
3. 今なお増加するアスベスト疾患患者に対し、国の支援制度等の周知や石綿検診の受診勧奨等に取り組み、健康支援を推進する【健康福祉局】
4. 市有建築物について、アスベスト対策が確実に行われるよう庁内統一ルールに基づく対策を徹底する【環境局・建築都市局・建設局・教育委員会・上下水道局をはじめ全局】
5. 方針1～4の取組を進めるために必要な啓発（情報発信）・研修を行う【環境局をはじめ関係局】

堺市アスベスト対策取組方針の改定について

4 取組内容

【取組内容1】 建築物等の所有者等への関係法令遵守の監視指導

- 計画的な監視指導
- 吹付けアスベスト除去補助
- 建築物所有者等への適正管理の啓発

【取組内容2】 災害に備えた平時及び災害時の対策の推進

- アスベスト使用状況の把握
- 災害時アスベスト飛散防止マニュアルに基づく対策の具体化
- 建築物所有者等への啓発

【取組内容3】 アスベスト疾患患者に対する健康支援

- 健康支援の推進

【取組内容4】 市有建築物に対する庁内統一ルールに基づく対策の徹底

- 庁内統一ルールによる適正管理の推進

【取組内容5】 啓発・研修の実施

- 対象者に応じた制度等の周知啓発